



性の多様性に関するガイドラインを策定いたしました。

近年、性の多様性を踏まえた教育環境、職場環境の整備が広く社会から求められており、本学においても、様々な個性を持つ学生、児童生徒、教職員それぞれが尊重され、過ごしやすいキャンパス、学校、働きやすい職場を実現させていくことが重要です。

「LGBT」（※）という言葉が広く認知されるようになり、性的指向や性自認に関する社会的な関心が高まっている一方、その多様性への配慮は必ずしも十分ではなく、これらの人々の権利が保障されていない状況が見受けられます。

（※他にも「LGBTQ」や「LGBTQ+」「LGBTs」などの表記もあります。）

男女共同参画推進本部では、こうした状況も踏まえつつ、附属学校・園を含む全学として、すべての構成員の多様性を認め尊重し合う環境を構築するため、令和3年度からガイドライン策定に取り組み、事務担当課による内容の精査、附属学校を含む本学構成員からのご意見等を踏まえた修正を経て、令和5年9月29日に「東京学芸大学における性の多様性に関するガイドライン」を策定いたしました。

ガイドラインの詳細は、学芸ポータルリンク及び男女共同参画推進本部HPよりご確認ください。

第1回教職員交流会を開催します。

令和5年度第1回教職員交流会「働きやすい附属学校園を求めて～働き方改革に向けた提言～」を開催します。
今年度は小金井地区の幼・小・中の3名の先生方から話題提供いただきます。

日時：12月15日（金）
16時00分～17時00分

場所：東6号館1階 大教室
（小学校と中学校の間、赤煉瓦の建物）

事前申込不要！
途中の入退場OK！
みなさんのご参加お待ちしております！

2023年度 教職員交流会

働きやすい附属学校園を求めて
～働き方改革に向けた提言～

情報提供

- 小金井幼稚園副園長 山田有希子さん
- 小金井小学校教諭 中村 香 さん
- 小金井中学校副校長 村上 潤 さん

日時 12月15日（金） 16時00分～17時00分

場所 東6号館1階 大教室
（小学校と中学校の間、赤煉瓦の建物）

※都合による欠席も、欠席金です。お気軽にご参加ください！

お問合せ先

男女共同参画推進本部 関田義博
電話 042-329-7843 メール sekichan@t-gakugei.ac.jp
※ 事前の参加申し込みは不要です。途中での入退場も可能です。
主催：東京学芸大学男女共同参画推進本部

本学の育児休業等規則の改正から1年が経過しました。

- 育児休業は、性別を問わず全職員が取得できます。
※配偶者の職業は問いません！夫婦同時にも取得できます！！
 - 分割しての取得が可能となりました！
今までは当該子に係る育児休業は1回に限るものでしたが、2回の分割取得ができます。
 - 「出生時育児休業」が創設されました。
産後休暇を取得していない職員を対象とした制度です。申出期限が2週間前までとなっており、元来の育児休業よりスピーディーな休業が可能となりました！
- 詳細について知りたい方は、男女共同参画推進本部までお問合せください。

育休体験談

総務部人事課給与第二係長 三島 俊助

令和3年2月コロナ第3波と言われていた頃、出産当日は病院へ立入は禁止になっており、当初予定していた出産立会はできず、車で妻とお腹の中の赤ちゃんを病院の入り口まで送り無事生まれてくれるのを待っていました。妻からメールで出産報告、娘の姿は動画・写真という状況でした。ただ、初めての出産は不安な事ばかりでしたので、母子ともに無事でしたのが何より安心した記憶が今でも残っています。

育児休業を取得した経緯としては、根本には夫婦共働きなので仕事も家事も共に担当する事が基本という認識でした。（・・・実際には平等に担当という事は難しく、育児は妻の負担の方が大きいと感じています。）

また、共働きだった両親のやりとりを聞いて感じた事です。時代もあるかと思いますが、父が育児に参加できていなかった事を未だに母に言われる事を聞いていると、やはり育児は、「家事・育児・介護・仕事など」と分けられるように、生活の中で大きな割合を占めており、バランスを取る事が大事なんだと感じました。

あと、同期の男性職員が取得していた事と、近くの席の同年代男性職員が同じタイミングで取得を考えていたことで相談できたり、身近に考えられる一因になりました。

もちろんそこには、育児休業を取得させていただける職場環境や同部署の方々のご理解やご協力ありきの事でしたので、本当に感謝しかありません。

実際に、妻と子が退院してから家族での生活が始まり、始めは何をすれば良いかわからず、お互いこれってどうするんだっけとか、ネットで調べたり、親に聞いたりしていました。

もう少しで子育て3年が経ち、子どもひとりの今でも、思い通りにならなくて、モヤッとイラッとすることが沢山あります。全国共通の解決方法や取扱い説明書は存在しなくて、その子や親の性格、家庭環境、その時の気分、様々や計り知れない要因があると思い知らされています。そんな心の水が溢れそうな時のために、すぐしなくてもよい家事は後回し、お掃除ロボ、たまには買ったお惣菜で済ませる等で家事を減らす、出来る人が出来る家事をする、両親を頼るなど総動員で心の水が極力溢れないようにしていいんだと思うようにしています。その中に男性育休があっても良いし、育児にはこんな苦労があるのだと共有できる事が取得させていただいてとても良かったと感じています。

また、令和3年3月から令和4年1月まで育児休業を取得させていただいた際にはコロナ禍ということもあり両親に合わせる事がなかなか出来なかったが、令和4年10月法改正もあり、令和4年11月から令和5年3月まで2度目の育児休業を取得させていただき両親に合わせる事が出来てとても喜んでくれました。

男性も女性も育休取得出来るという選択肢がある事によって、それぞれの家庭の考え方や育児に対しての思いが尊重され、総動員の頭数に入れられる事が男女参画社会に深く寄与していると感じました。



育児休業中の一場面

詳細は男女共同参画推進本部HPをご覧ください。



学芸大 男女

で検索



東京学芸大学 男女共同参画推進本部

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

TEL: 042-329-7126 (事務局: 本部棟4階人事課職員係)

E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>